

～安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて～

市設置型防犯カメラの 設置が始まりました



近鉄長野線「喜志駅」東口ロータリーの街灯に設置された防犯カメラ

近年、街頭に設置されている防犯カメラの情報が、犯罪など事件の早期解決につながる事例が増加しており、犯罪発生のおおきな抑止力になっていきます。

富田林警察署と協定を締結しました

そこで、4月には住民の安全確保と街頭犯罪などの抑止を図り、安全で安心な地域づくりを推進するため、富田林警察署と本市、太子町、河南町、千早赤阪村が、防犯カメラ設置による「安全・安心なまちづくり」の推進に関する協定を締結しました。

9月より防犯カメラを順次設置しています

同協定に基づき、本市では、富田林警察署と連携した緊急対策事業として、危険箇所や公共施設、通学路、公園、乗降客が集中する駅前など市内100カ所に、9月より順次、市設置型防犯カメラを設置しており、29年3月までに全小学校区に設置します。

本市では、引き続き「安全で安心して暮らせるまちづくり」に向け、防犯対策に取り組んでいきます。
問い合わせ 総務課（内線341）

全国地域安全運動

みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

10月11日(火)～20日(木)までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。

重点項目とスローガンなどは次のとおりです。

重点項目

- 子どもや女性を対象とする犯罪の被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- ひったくりおよび自動車を対象とする犯罪の被害防止

市表彰式を開催します

～市民の皆さんもご参加ください～

本市では、自治振興、教育文化、公安防災、産業振興、福祉衛生、スポーツ、善行などさまざまな分野で活躍、貢献された皆さんの功績をたたえ、表彰式を開催します。

表彰式には、受賞者のご家族、ご友人をはじめ一般の人もご参加いただけます。

皆さんで晴れの受賞者を祝福し、その功績をたたえましょう。

とき 11月3日(木)、午前10時開式（午前9時30分～受け付け）

ところ すばるホール4階銀河の間

問い合わせ 秘書課（内線312）

メインスローガン

○みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

サブスローガン

- 地域の輪 みんなで守ろう 子ども未来
- 振り向いて あなたの後ろに 迫る影
- それは詐欺！ ATMで還付金
- きいつけやく あんたのことやで そのバッグ
- カギ締めて 荷物残さずからっぽに

期間中、市防犯委員会などと協力し、駅前啓発グッズを配布するなど、犯罪防止啓発活動を実施しますので、皆さんのご協力をお願いいたします。
問い合わせ 富田林警察署（☎25）1234

10月〜 育児ヘルパー事業を 開始します

本市では、安心して妊娠・出産を迎えていただけるように今年5月から「産後ケア事業」を実施するなど、子育て支援のさらなる充実に向けて取り組んでいます。

さらに10月より、子育て家庭を支援するため、産前・産後の体調不良などにより、家事や育児が一時的に困難な家庭に対して、市が委託したヘルパーを派遣し、食事の準備や掃除などのお手伝いをする「育児ヘルパー事業」を新たに実施します。

●**対象者および利用期間**
妊婦または出産後4カ月以内の産婦（多胎児の場合は出産後8カ月以内）

●**利用時間**
祝日を除く月々金曜日の午前9時〜午後5時30分

●**利用回数**
利用期間内に10回まで（多胎児を妊娠・出産した場合は20回まで）

場合は20回まで）

※ただし、1日1回2時間以内。

●**利用料**
1時間あたり250円（住民税非課税世帯、生活保護受給世帯は無料）

●**申し込み**
10月3日(月)〜、こども未来室（内線203）へ

※妊娠届け出時に、利用案内のチラシを配布しますが、すでに妊娠・出産されている人はお問い合わせください。
※支援の内容や利用方法など詳しくは、子育て応援サイト「TonTon」(http://ton-ton.jp/)をご覧ください。



助産制度を ご存じですか

経済的な理由により入院して出産することができない妊婦に対して、特定の病院（助産施設）への入所措置をし、その費用を負担する制度です。

●**対象者** 住民税非課税世帯、生活保護受給世帯の妊婦

※一部負担金が必要です。
助産施設 富田林病院お産センター、PL病院、澤井産婦人科
※入院する前に必ず申請が必要ですが、また、市外の助産施設も対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ こども未来室（内線205）



「臨時福祉給付金」「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の申請受付場所が変わります

「臨時福祉給付金」および「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の市役所の受付場所が10月3日(月)より、地下902会議室から2階特設受付へ変更となります。

また、金剛連絡所2階特設受付は10月31日(月)をもって終了します。

支給対象者かどうかの確認や申請書が必要な人はお問い合わせください。

※支給対象者の要件は、市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でもご覧いただくことができます。

●**申し込み** 29年3月1日(火)までに、申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584-8511 市役所臨時福祉給付金支給担当へ

※市役所および金剛連絡所2階特設受付窓口への持参も可（土・日曜日、祝日、12月29日(木)〜29年1月3日(火)を除く午前9時〜午後5時30分。ただし、金剛連絡所は10月31日(月)まで）。

●**問い合わせ** 市給付金専用コールセンター [☎0570(077)765]



任期満了に伴い、教育委員に仲野 務さん（66歳）、山元 直美さん（64歳）が9月の市議会定例会の同意を得て、10月1日(土)付で再任されます。

●**問い合わせ** 教育総務課（内線355）

教育委員に
仲野 務さん
山元 直美さんが再任



「秋」
ひな
第10回後の雛まつり

民家の軒先や重要文化財旧杉山家住宅、旧田中家住宅などに、ひな人形と菊花を飾ります。
また、連携企画として旧杉山家住宅で、ジャズの演奏会を開催します。

不要になったイルミネーションはありませんか

昨年に引き続き、今年も金剛ショッピングモール周辺の歩道にイルミネーションを設置します。

点灯開始の11月26日(土)に合わせて、ご自宅などで不要になったイルミネーション機材を募集します。

機材はLEDを使用したもので屋外用に限りです。提供していただいたイルミネーションは金剛銀座商店会前の広場に設置します。

また、企業や団体などの参加も募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 商工観光課 (内線483)

◇後の雛まつり

とき 10月8日(土)、午前10時〜午後4時 ※雨天決行。
ところ 富田林寺内町およびその周辺

◇連携企画「秋風とSwing MASSA Jazzの夕べ」

とき 10月8日(土)、午後6時30分〜8時30分(午後6時開場) ※雨天決行。

ところ 旧杉山家住宅

定員 80人

入場料 1000円

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ じないまち四季物語実行委員会事務局 (☎080-6205) 4540、富田林じないまち文化トラスト (☎(23)5564)

地域限定

「出会えマス〜恋活〜」

恋活パーティーを

開催します

富田林青年会議所(富田林JC)では、男女が気軽に出会える機会を設け、恋愛・結婚への第一歩を踏み出してもらおうことを目的とした「出会えマス〜恋活〜」を開催します。

トークタイム、マス釣りゲームの後、地元の名産品を使った料理を用意しています。
大自然の開放的な雰囲気の中で男女が出会い、交流

できる場を提供します。

とき 11月12日(土)、午前10時15分〜午後2時45分(午前9時30分受け付け) ところ 千早川マス釣り場(千早赤阪村千早1262の4)

対象者

◆男性 本市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村に在住の人
◆女性 男性と同じ地域または、その周辺に在住の人

市町総代会60周年記念事業を開催します

昭和32年2月に町総代会が発足され、今年度で60周年を迎えることができました。町総代会のこれまでの歩みを振り返るとともに、地域の関係団体とも手を携え、未来に続くまちづくりに向けて、本市の良さを再

確認し、さらなる発展をめざすことを目的として、次のとおり記念事業を開催します。

とき 11月5日(土)、午後1時30分〜3時30分 ところ すばるホール4階 銀河の間

※男女とも25歳からおおむね40歳までの独身者に限りです。

定員 男女各25人程度

参加費 男性 3000円、女性 2000円

申し込み 10月30日(日)までに富田林JCのホームページ <http://www.tondaba-yashi.org/> から申し込みください

※申し込み多数の場合は抽選します。ただし、申し込み状況により予定より早く締め切れる場合があります。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 富田林JC事務局 (☎24)1231(月・水・金曜日、午前11時〜午後3時)

内容 感謝文贈呈式、落語家の桂 福丸による「お楽しみ演芸」、落語サークル富福亭による富田林を題材にしたクイズ「ご存じですか?富田林のあれこれ」、市民活動パネル展示
※参加を希望される場合は、事前に各町会・自治会長を通じて申し込みが必要です。
問い合わせ NPO法人きんきうえぶ (☎(33)0338)

高齢者を対象とした インフルエンザ予防接種を 実施しています

対象者

- 満65歳以上で希望する人
 - 心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫能に障害を有し、身体障がい者手帳1級または同程度の障がいがある満60歳以上65歳未満で希望する人
- 接種回数 1回
実施期間 10月1日(土)～29年1月31日(火)
実施医療機関 4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載
※なお、つついクリニック（太子町）☎(98)2888が10月3日(月)開院のため追加になります。
- ※かかりつけの医療機関が河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市にある場合は、接種可能か医療機関へお問い合わせください。
- 費用 1000円
- ※市外の施設や病院に入所・入院中の人で、接種費用が1000円を超えた場合は

合は保健センターへご相談ください。

※生活保護受給世帯の人は無料で受けることができますので、接種前に保健センターまたは生活支援課（内線165）へお問い合わせください。

- 受けることができない人
- ・ 体温が37.5度以上の人
 - ・ ワクチンの成分によってアナフィラキシー（接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、全身にひどいじんましん、吐き気、息が苦しいなどの全身反応のこと）を起こしたことが明らかかな人
 - ・ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかかな人
 - ・ 過去に接種後2日以内に、発熱のみられた人および全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
 - ・ 過去に免疫不全の診断がなされている人
 - ・ その他医師が不適当な状態と判断した人

持ち物 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証または住所、氏名、生年月日が確認できる書類、身体障がい者手帳（満60歳以上65歳未満の人）
その他

- ・ 予診票は医療機関に備え付けています。受ける前に記入してください
- ・ 現在通院（治療）中の人やアレルギー、免疫不全の人は主治医に予防接種を受けられるか、よくご相談ください

お問い合わせ 保健センター
☎(28)5520

特定不妊治療費助成制度を ご利用ください

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する特定不妊治療費助成制度の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

申請方法など詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課（保健センターの事業案

内）」をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。
お問い合わせ 保健センター
☎(28)5520



B型肝炎の予防接種が 定期予防接種となります

10月1日(土)より、B型肝炎ワクチンが定期予防接種となります。

対象者 平成28年4月1日以降に生まれた人（生後1歳未満の乳児）



標準的接種月齢と接種間隔

- ・ 1回目 生後2カ月
- ・ 2回目 1回目から4週（中27日）以上の間隔をあけて接種（生後3カ月ごろ）
- ・ 3回目 1回目から20週（中139日）以上の間隔をあけて接種（生後7～8カ月ごろ）

実施医療機関 市ウェブサイトの各課のページ「健康

づくり推進課（保健センターの事業案内）に掲載している指定医療機関
費用 無料 ※28年9月30日までに接種を受けた方や母子感染予防のため、健康保険の給付により接種を受けた人は対象となりません。
持ち物 母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの（健康保険証など）
※予診票は医療機関に備え付けています。
お問い合わせ 保健センター
☎(28)5520

防災無線を用いた 訓練放送を実施します

全国瞬時警報システム 「J-ALERT」とは

津波や地震などで対処に時間的な余裕がない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて国（消防庁）から直接市町村などに情報を送信し、市町村の防災無線を自動起動するなどして住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムをいいます。

全国一斉に、全国瞬時警報システム「J-ALERT」を用いた情報伝達訓練が実施されます。
本市でも「J-ALERT」で受信した緊急地震速報

報などの訓練放送を災害危険区域や市立小学校など市内43カ所に設置している防災無線により実施します。
緊急地震速報においては、見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、短い時間にあわてずに身を守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をとるかを知り、実際に行動をとって経験しておくことが大切です。

皆さんもこれを機会に身を守るには、どうしたらよいか考え、その場で行動してみましよう。

●緊急地震速報訓練

とき 11月4日(金)、午前10時頃

●全国一斉情報伝達訓練

とき 11月29日(火)、午前11時頃

※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止することがあります。

お問い合わせ 危機管理室
(内線9503)



10月から防災無線の定期放送時間が 午後5時に変わります

本市では、災害危険区域や市立小学校など市内43カ所に設置している防災無線を活用し、毎日午後6時に童謡「夕焼け小焼け」を定期放送しています。

これは、災害発生時に備えた平常時の放送点検と、子どもたちに帰宅を呼び掛けるために実施しています。

夕暮れが早くなる10月、翌年2月までの間は、定期放送の時間を午後6時から午後5時に変更しますの
で、お間違えのないようご注意ください。

お問い合わせ 危機管理室
(内線9503)

洪水に備えて

河川の状況がホームページで 確認できます

確認できます

10月より、本市を流れる佐備川（三中橋付近）の河川状況（1分間静止画像）が、パソコンやスマートフォンから確認できます。
大雨時の増水状況などを確認いただき、氾濫などの危険が予想される場合、迅速・確実な避難行動をお願いします。

詳しくは府河川室の画像

公開システム
ホームページ

<http://www.w.osaka-pre>

f-rivercani.nfo/index.html

をご覧ください。

お問い合わせ 府富田林土木事務所地域支援・防災グループ（☎25）1131



正しく使おう LPガス

10月は「LPガス消費者保安月間」です。

ご家庭や事業所、行事などで利用されているLPガスは、私たちにとって身近なエネルギーであり、正しく扱えば安全で大変便利なものですが、取り扱いを誤ると一酸化炭素中毒事故やガス漏れ事故などにつながる恐れがあります。

次の点に十分注意し、LPガスを正しく安全に使用しましょう。

- ・ガス器具を使うときは換気をする
- ・点火するときは必ず目で見て確認する
- ・ガス栓カバーやゴムキャップを使用し誤開放を防止する

お問い合わせ 市消防本部予防課（☎23）1124

市営錦織・甲田住宅、市営若松 団地の入居者を募集します

- 募集住宅・戸数など 左下表のとおり
- 申込資格 次の全てに該当する人
- ① 現在住宅に困っている人
 - ② 市内在住・在勤の人
 - ③ 同居または同居しようとする親族がある世帯
 - ④ 保証人がある人
 - ⑤ 公営住宅法に基づく収入基準に合う人
- ・ 申込家族全員（申込者と同居人）の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人
 - ・ 公営住宅については、裁量階層世帯（高齢者、障がい者などの世帯）に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人でも申し込みができます
 - ⑥ 申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人
 - ⑦ 申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人

※親子等近居募集については、介護や地域コミュニティの推進を図るための募集で、市営甲田住宅につ

ては第二中学校区内に、市営若松団地については第一中学校区内に親族が居住しており、近居することにより双方の利益が見込まれる世帯に限ります。

※地域コミュニティ募集については、地域でのコミュニティの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上継続して居住または勤務されている世帯に限ります。

申込書の配布 10月3日(月)～17日(月)まで住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センター、南河内府民センターで配布（土・日曜日、祝日は除く）

申し込み 10月3日(月)～17日(月)（消印有効）までに指定の封筒で郵送（申し込み多数の場合抽選）

問い合わせ 住宅政策課（内線436、437）

	住宅名/住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り/建築年 (募集対象者)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅/ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	3DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅/ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	2DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	甲田住宅/ 甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	2戸	中層RC造	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居募集 (公営住宅)	甲田住宅/ 甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	1戸	中層RC造	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (改良住宅)	若松団地第4 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	2戸	中層RC造 (エレベーター有)	2DK/S43築 浴室・浴槽あり (高齢者などの単身者可)
親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (公営住宅)	若松団地第11 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約10分	1戸	中層RC造	3DK/S56築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (公営住宅)	若松団地第11 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約10分	1戸	中層RC造	4DK/S56築 浴室あり・浴槽なし (3人以上の世帯)

屋外広告物の設置には ルールがあります

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に対して表示、設置される看板や張り紙などの広告物をいいます。

本市では、良好な景観や環境を守るため、また公衆に対する危害を防止するため「大阪府屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の規制・誘導を図っています。

同条例により、屋外広告物の設置が禁止・制限されている物件や場所がある他、設置に際し許可が必要な場合があります。

詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「まちづくり推進課のページ」をご覧ください。

問い合わせ まちづくり推進課（内線452）

問い合わせ まちづくり推進課（内線452）

総務省の 行政相談週間

総務省では、行政相談制度を広く知っていただくため、10月17日(月)～23日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、さまざまな行事を実施します。
近畿管区行政評価局でも

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設しますので、毎日の暮らしや国・府・市の仕事などで、「困った」「納得できない」「もつと詳しく知りたい」などの相談がある人は気軽にご利用ください。
とき 10月18日(火)、午前10時～午後5時
ところ なんばウォーク「クジラパーク」(当日、直接会場へ)
●本市の行政相談
総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの行政に対する苦情やご意見を第三者の立場でお聞き

し、その問題解決に当たります。
●本市の行政相談委員
○水道 昌之さん
不動ヶ丘町15の22 (☎35) 2922
○富永 清子さん
向陽台二丁目7の25 (☎28) 7088
○榊原 壽幸さん
喜志町二丁目8の18 (☎23) 3410
※毎月第3木曜日、午後1時～4時に、市役所1階市民相談室で行政相談を実施しています(当日、直接会場へ)。
問い合わせ 情報公開課 (内線182)

行政書士無料相談

とき 10月21日(金)、午後1時30分～4時30分
ところ 市役所1階市民相談室
内容 相続、遺言、成年後見制度、交通事故、離婚、賃借権(不動産・動産)、各種許認可などに関する相談
定員 12人(申し込み先着順)
申し込み 10月6日(木)～、情報公開課(内線182)へ

登記無料相談

とき 10月25日(火)、午後1時～4時
ところ 市役所1階市民相談室
内容 土地家屋調査士と司法書士による相続、贈与、遺言、売買、会社設立、土地の分筆・地積更正登記など登記に関するあらゆる相談
定員 6人(申し込み先着順)
申し込み 10月6日(木)～、情報公開課(内線182)へ

不動産に関する無料相談

「(公社)全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」と「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。
とき 11月4日(金)、午後1時～4時
ところ 市役所1階市民相談室
内容 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談
定員 6人(申し込み先着順)
申し込み 10月6日(木)～11月2日(水)(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後4時)までに、「(公社)全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」(☎072(263)7222)へ

広告入り窓口封筒の無償提供者を募集

本市では、市民サービス向上のため、地元企業などの広告を掲載した封筒を窓口を設置し、来庁者の皆さんに利用していただいています。
このたび、29年度に使用する広告入り窓口封筒を作成し、無償で提供していただけの事業者を募集します。
※広告主は、事業者で募集



10月は「府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です

結婚差別や就職差別などは、重大な人権侵害をもたらします。
同条例は、基本的人権を擁護するため、個人および土地に関する事項の調査にあたって、部落差別事象を引き起こす恐れのある調査、報告などの行為を規制しています。同条例の趣旨

である「差別につながる個人調査や土地調査の依頼はしない」「依頼があっても調査や報告はしない」を十分理解し、差別のない、人権の尊重された社会を築いていきたいと思います。
また、他人の戸籍謄本や住民票は、原則として弁護士、司法書士などが職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

問い合わせ 府人権局人権擁護課(☎06(6210)9282)

国民健康保険被保険者証を

送付します

新しい被保険者証は 10月中旬に郵送します

現在使用されている被保険者証は、10月31日(月)で有効期限が切れますので、新しい被保険者証(カード)を10月中旬に簡易書留で郵送します。

有効期間 11月1日(火)～29年10月31日(火)

■被保険者証が届いたら

新しい被保険者証は、台紙に貼り付けた状態で送付します。

受け取られたら、世帯の国民健康保険加入者全員の被保険者証があるかを確認した上で、台紙から剥がしてください。

※有効期限を過ぎた被保険者証は、保険年金課に返却していたかどうか、ご自身で破棄してください。

なお、被保険者証には国の法令などの規定により、

裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。

この意思表示は任意ですが、ご記入いただいた場合は台紙裏面の「個人情報保護シール」を貼り付けると、署名欄などが見えないようにすることができません。

また、同シールには新薬と同じ有効成分でありながら価格が安い「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」希望の意思表示欄を設けていますので、積極的に活用し、医療費の適正化にご協力ください。

■被保険者証を受け取る ことができなかったら

郵便物の転送を郵便局へ依頼されているなどの理由で、被保険者証を受け取ることができなかった人は、11月1日(火)以降に現在使用されている被保険者証、運転免許証またはパスポート

などの本人確認ができるものと印鑑(認め印可)を持って、保険年金課へお越しください。

《有効期限が短縮される人》

■75歳になる人(昭和16年11月2日～17年10月31日生まれ)の有効期限は誕生日の前日まで

これは、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するためです。

同制度の被保険者証は、誕生日の前月中に郵送します。

■退職者本人で65歳になる人(昭和26年11月2日～27年10月31日生まれ)とその被扶養家族、または被扶養家族で65歳になる人の有効期限は誕生月の末日まで

これは、退職被保険者から一般被保険者になるためです。

一般被保険者証は、誕生月の中旬に郵送します。

《在留期限を迎える外国籍の人》

有効期限は在留期限までです。

在留期限を迎える前にビザを更新し、保険証と在留カードを持参して、保険年金課へ届け出てください。

お問い合わせ 保険年金課
(内線150、151)

市役所第2駐車場が

移転します

10月1日(土)より、第2駐車場が富田林郵便局向かい、市役所南駐車場西隣に移転します。これに伴う来庁者用駐車場の駐車可能台数、駐車料金などの変更はありません。

市役所敷地内の第1駐車場混雑緩和のため、第2駐車場もご利用ください。また、車椅子などを使用

される場合は、第1駐車場の障がい者等用駐車スペースをご利用ください。

なお、これまで第2駐車場として利用していた場所は10月1日(土)以降は駐車できませんのでご注意ください。

お問い合わせ 総務課(内線331、346)

マイナンバーカード 日曜交付を実施 します

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 10月2日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 市民窓口課
(内線131、132)

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。同サービスでは、住民票の写しや印鑑登録証明書、市・府民税証明書(現年度分)の発行ができますが、次の期間、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止期間 11月3日(祝)、午前9時～午後7時

お問い合わせ 市民窓口課(内線131)、課税課(内線117)

小規模修繕工事等契約希望者の登録申請を受け付けます

本市では、受注機会の拡大と地域経済の活性化を図るため、これまで建設業の許可を受けていないなどの理由により、本市に入札等参加資格の申し込みをしていない事業者を対象に、次のとおり同申請を受け付けます。

法人の場合は代表者が、本市に居住し市内に主たる事業所を有する人で、現在本市の建設工事の入札等参加資格者名簿に登録されていない人（その他、登録には一定の要件があります）
対象となる修繕工事 1件の予定価格が130万円以下の工事、または予定価格

が50万円以下の修繕登録できる業種 土木、大工、左官、電気、管、ガラス、板金、建具、塗装、内装、畳
登録申請の方法 10月3日（月）、☎584・8511 市役所契約検査課（内線476、477）に申請書類を送付（持参不可）
 ※申請書類は10月3日（月）、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分に同課で配布。市ウェブサイトにの各課のページ「契約検査課（小規模修繕工事等契約希望者登録申請）」からダウンロードもできます。
 ※現在、登録している人も申請が必要です。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含有している電気機器を使用または保管していないか点検を！

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む電気機器（変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明安定器など）を使用または保管している場合はPCB特別措置法に基づき届け出が必要です。

事業所の電気室、キュービクル、倉庫などを点検してください。
 届け出がされていない場合は、直ちに届け出し、適正に保管、処理する必要があります。

詳しくはお問い合わせください。
 問い合わせ 府事業所指導課調整グループ（☎06（6210）9583）



親子平和の旅 参加報告

8月6日に広島市で開かれた平和記念式典に、市民代表として北谷 綾乃さん・依楓さん（小学5年生）親子が参加されました。

この親子平和の旅では、平和記念式典への参列や平和記念資料館の見学、昨年の「平和を考える戦争展」で市民の皆さんが平和への思いを託して折った折り鶴

と市長からの平和メッセージを届けていただきました。

なお、報告として北谷さん親子に提出していただいた感想文は、市ウェブサイトの各課のページ「人権政策課」に掲載していますので、ぜひご覧ください。
 問い合わせ 人権政策課（内線472）



7月29日、多田市長の平和メッセージと市民の皆さんが折った折り鶴を受け取る北谷さん親子



市役所 1 階求人情報検索コーナーをご利用ください

「ハローワークインターネットサービス」(<https://www.hello-work.go.jp/>) は、ハローワークが受理した求人情報の検索ができる他、ハローワークへの求職申し込み方法、雇用保険の手続き方法などの情報が閲覧できます。

市役所 1 階求人情報検索コーナーでは、同インターネットサービスを閲覧するためのパソコンとハローワーク河内長野が受理した直近の求人情報一覧表を設置していますので、仕事をお探しの人は気軽にご利用ください。

問い合わせ 商工観光課 (内線481)

府総合労働事務所「労働相談」のご利用を

府では、職場でのトラブルを防止するため、労働契約や労働条件に関する問題、労働組合や団体交渉に関する問題、職場のハラスメント(セクハラやパワハラなど)に関する問題、就業規則や人事労務管理に関する問題など、働く人や使用者からのさまざまな労働相談を次の窓口で受け付けています。

《相談窓口》

●府総合労働事務所

・労働相談 ☎06(6946)2600

・セクハラ相談 ☎06(6946)2601

とき 月～金曜日、午前9時～午後5時45分に開設。ただし、第1・2・3・5木曜日は午後8時まで受け付け。

●南大阪センター

・労働相談 ☎072(273)6100

・セクハラ相談 ☎072(273)6321

とき 月～金曜日、午前9時～午後5時45分に開設。ただし、第4木曜日は午後8時まで受け付け。

※いずれも、あらかじめ職員による相談を経た上で事前予約により、弁護士や社会保険労務士による相談も実施しています。

※セクハラ相談については、女性が相談しやすいよう女性相談員も配置しています。

問い合わせ 府総合労働事務所 ☎06(6946)2605



府最低賃金が改正

今年10月1日(土)から、府最低賃金の金額が改正されます。

これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額 883円

※パート、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。

※特定産業の労働者については、別に産業別最低賃金が定められています。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 大阪労働局賃金課 ☎06(6949)6502

2016年度 ウィズネット研修会

障がいのある人もない人も共に演じる劇団がやってくる!!～おもしろければ笑ってください～

障がいのある人もない人も共に演じる「かすみ荘劇団」を招いて、演劇「甲子園のソラ」を上演します。その後、「私の当たり前

は、あなたの当たり前？」と題して障がい者差別解消法について分かりやすく説明します。

とき 10月29日(土)、午後1時～3時

ところ 中央公民館2階ホール

定員 80人(当日、直接会場へ) 参加費 無料

講師 かすみ荘劇団の皆さん、田中 伸建さん(NPO法人地域生活ネットゆつくりつくかわちながの)

※手話通訳、要約筆記あり。

問い合わせ 人権政策課 (内線474)

献血 サポート薬局



無料です

大阪府赤十字血液センターが協力を依頼した献血相談のできる薬局です

大阪府赤十字血液センター

献血サポート薬局とは、皆さんに健康を維持していただく、献血への関心を高めていただくため、献血に対する正しい知識や食生活の相談を実施する薬局のことです。

献血について気になることがありましたら、ぜひご相談ください。

ところ 認定マーク(左図)を掲示している市内の薬局

※薬局の場所など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会 ☎(25)8200

ご存じですか 献血サポート薬局